

## 平成 25 年度地域包括支援センター設置運営事業委託について

## 1 複数年契約を締結しているセンター(43センター)

- ・現契約により来年度の委託を継続する。

## 理由

- ・昨年度「業務内容に工夫・改善の必要性がある」との評価結果となった項目のあったセンターや、職員体制に大きな変更のあったセンターについて事業評価を実施したが、委託業務が適正に行われていることが確認できたため。
- ・現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。

## 2 新設センター(5センター)

- ・今年度の受託法人に対して継続して事業を委託する。
- ・ただし、引き続き運営状況を確認する趣旨で単年度契約とする。

## 理由

- ・意向調査の結果、現受託法人が引き続き受託する意向を示しており、事業評価の結果、委託業務が適正に行われていることが確認できたため。
- ・現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。

## 3 来年度現受託法人による受託が困難なセンター(1センター)

- ・現受託法人が業務を移管する子会社に対して事業を委託する。
- ・ただし、運営状況を確認する趣旨で単年度契約とする。

## 経緯

- ・花京院地域包括支援センターの設置運営事業を受託している全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部においては、消費生活協同組合法の改正に伴い、他の事業との兼業を行うことが禁止されることとなったことから、今年度単年度契約を締結している。
- ・改正消費生活協同組合法では、組合員以外の者に利用させることが適当と認められる事業は、組合本体と切り離れた子会社で実施することとしていることから、来年度以降、地域包括支援センター設置運営事業については、100%子会社である株式会社全労済ウィックへの移管を予定している。

## 理由

- ・改正消費生活協同組合法に従い法が認める子会社に事業を移管しようとするものであり、センターの運営面についても現職員体制を維持するとしており実質的な変更を伴わないものである。
- ・意向調査の結果、現受託法人・子会社ともに来年度は子会社による受託を希望する意向を示しており、事業評価の結果、現職員体制による委託業務が適正に行われていることが確認できたため。
- ・現在の利用者や医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。

また、委託契約締結の上は指定介護予防支援事業所としての指定を行う。